

A T M定期預金

平成 28 年 5 月 2 日現在

1. 商品名 (愛称)	・スーパー定期 (A T M定期預金)
2. 販売対象	・スーパー定期…全人格 ・期日指定定期…個人のみ
3. 期間	・スーパー定期…定型方式 1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月、1 年、2 年、3 年、4 年、5 年 (注) (注) 法人は 3 年、4 年、5 年ものの取扱なし ・期日指定定期…3 年 ※ATM機種により取扱期間が異なる場合があります
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・100 円以上 ・一取引につき 100 万円以内 (ATM 機種により異なる場合があります) ・1 円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・固定金利 ・預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します ・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します ・満期日以後に一括して支払います ・付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算
7. 税金	・個人の平成 49 年 12 月 31 日までの間に支払われる利息には、復興特別所得税が追加課税されるため、20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) の税金がかかります (ただし、マル優をご利用の場合は除きます) ・法人は総合課税となります
8. 手数料	・不要です
9. 付加できる 特約事項	・少額貯蓄非課税制度の対象となる個人のお客さまは、マル優のお取り扱いができます
10. 中途解約時の 取扱い	・満期日前に解約する場合は、別表の期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともにお支払いします
11. 金利情報の 入手方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください
12. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業推進部お客さまの声担当 (9 時～17 時、電話：0120-0988-50) にお申し出ください。 紛争解決措置 静岡県弁護士会 (電話：054-252-0008) 及び東京弁護士会 (電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会 (電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会 (電話：03-3581-2249) の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業推進部または全国しんきん相談所 (9 時～17 時、電話：03-3517-5825) にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。
13. その他参考と なる事項	・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します ・専用定期預金通帳のみのお取り扱いとなります (通帳の作成および解約は窓口手続となります) ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります (当金庫における、決済用預金以外の保護対象預金等を合算して、元本 1,000 万円までとその利息等が保護されます)

スーパー定期 [別表]

< 預入期間と約定期間に応じた期限前解約利率 >

約定期間 預入期間	1ヵ月以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年
6ヵ月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率
6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×40%	約定利率×30%
1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×50%	約定利率×40%
1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×60%	約定利率×50%
2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×70%	約定利率×70%	約定利率×70%	約定利率×60%
2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×70%	約定利率×90%	約定利率×80%	約定利率×70%
3年以上3年6ヵ月未満		約定利率×90%	約定利率×90%	約定利率×80%
3年6ヵ月以上4年未満		約定利率×90%	約定利率×90%	約定利率×80%
4年以上4年6ヵ月未満			約定利率×90%	約定利率×90%
4年6ヵ月以上5年未満			約定利率×90%	約定利率×90%

(注) 小数点第4位以下切捨てとし、普通預金利率を下回らないものとします

期日指定定期預金 [別表]

< 預入期間に応じた期限前解約利率 >

預入期間	期限前解約利率
6ヵ月未満	解約日における普通預金利率
6ヵ月以上1年未満	2年以上利率×40%
1年以上1年6ヵ月未満	2年以上利率×50%
1年6ヵ月以上2年未満	2年以上利率×60%
2年以上2年6ヵ月未満	2年以上利率×70%
2年6ヵ月以上3年未満	2年以上利率×90%

(注) 小数点第4位以下切捨てとし、普通預金利率を下回らないものとします